

81	建設局	道路アセットマネジメントによる予防保全型管理
事業概要	<p>東京都の道路施設は、高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、近い将来、一斉に更新時期を迎えることから、更新の平準化と総事業費の縮減に取り組み、予防保全型管理を推進するため、道路アセットマネジメントを導入した。</p> <p>都はこれまでも道路施設の定期点検や日常点検、地震発生時の異常時点検を行い、道路の保全に万全を期しているが、今後施設の高齢化が進むと、より一層の安全対策が必要となる。</p> <p>そのため、まず橋梁については、道路アセットマネジメントを活用し、平成21年3月に管理する橋梁の長寿命化を柱とする中長期計画を策定した。</p> <p>トンネルについても対症療法型から予防保全型の管理へ転換を図るため、詳細健全度調査を完了させ予防保全計画策定にむけた検討を実施している。</p>	
これまでの経過	<p>平成16年4月 道路アセットマネジメント導入に向けた取組み開始</p> <p>平成18年4月 道路アセットマネジメントシステム及び道路資産管理システムなどの構築</p> <p>平成20年4月 学識経験者を含む「東京都橋梁長寿命化検討委員会」の答申</p> <p>平成21年3月 「橋梁の管理に関する中長期計画」を策定</p> <p>平成21年度 「橋梁の管理に関する中長期計画」による長寿命化工事着手</p> <p>平成21年12月 「2020年の東京」への実行プログラム2012に橋梁の長寿命化対策の推進とトンネルの予防保全型管理手法の導入推進が位置付けられる。</p>	
現在の進行状況	<p>○「東京都橋梁長寿命化検討委員会」の答申に基づき、橋梁長寿命化計画などを内容とする「橋梁の管理に関する中長期計画」を平成21年3月に策定した。</p> <p><b>【計画の概要】</b></p> <p>管理する全ての橋梁を「長寿命化対象」、「一般管理対象」、「小橋梁（架け替え対象）」の3つに区分し、長寿命化対象となる橋梁は耐用年数を100年以上延ばす（清洲橋など重要文化財は長期保存・活用）対策をとる。</p> <p>○平成25年度末まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化対策（対象橋梁：212橋） 38橋に着手 10橋完了</li> <li>・トンネルの予防保全型管理手法の導入 全トンネルのデータベース構築。都が管理するトンネル121箇所の詳細健全度調査を完了させ、計画策定に向けた検討に着手。</li> </ul> <p>○平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化工事 中之島橋、上平井橋等 新たに18橋に着手予定。</li> <li>・トンネル予防保全計画の策定予定。</li> </ul>	
今後の見通し	<p>橋梁については、中長期計画の計画的な見直しを実施するとともに、アクションプログラム及び中長期計画に基づき、長寿命化対策などを順次実施する。</p> <p>また、トンネルもアクションプログラムに基づき、26年度は予防保全計画を策定させるとともに、27年度からの計画実施に向けた調整を実施する予定である。</p>	
問い合わせ先	建設局 道路管理部 保全課	電話 03-5320-5366